

## 主要な論点

- ① 労働災害防止活動は、当該法人や各企業等の自主的な取組みで足りるのではないか。また、労働災害が減少している中で、補助金の見直しを行う必要はないか。

(参考)

- ・ 年千人率（労働者 1,000 人あたりの 1 年間の死傷件数）
  - 建設業 34.7 (S41) → 14.7 (S61) → 5.3 (H20)
  - 全産業 20.3 (S41) → 6.1 (S61) → 2.3 (H20)
- ・ 度数率（100 万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数）
  - 建設業 15.53% (S41) → 2.89% (S61) → 0.77% (H20)
  - 全産業 12.46% (S41) → 2.37% (S61) → 1.75% (H20)
- ・ 補助金の推移  
372 百万円 (H20) → 364 百万円 (H21) → 291 百万円 (H22)
- ・ 自己収入総額（平成 20 年度、補助金・委託費除く）  
約 43 億円（総事業収入の 81.7%）  
（会費収入約 12 億円、広報収入約 10 億円、  
支部教育収入約 19 億円）

- ② 当該法人が受託している委託事業の必要性はあるのか。十分な効果は得られているか。

(参考)

委託事業名

- ・ 建設業における総合的労働災害防止対策推進事業  
(約 4 億 4 1 0 0 万円)

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。とくに、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

ラスパイレス指数：算出していない

常勤役員に占める国家公務員出身者：2／2

非常勤役員に占める国会公務員出身者：9／77

職員数：64人（常勤59人、非常勤5人）

うち、管理部門9人

うち、国家公務員出向者0人

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（億円）

現預金	有価証券	土地・建物	その他	計
18	0	4	6	27

（次ページに続く）

《労働災害防止活動》

- 労働災害防止活動は、当該法人や各企業等の自主的な取組みで足りるのではないか。また、労働災害が減少している中で、補助金の見直しを行う必要はないか。

(参考)・年千人率 (労働者 1,000 人あたりの 1 年間の死傷件数)

建設業 34.7 (S41) → 14.7 (S61) → 5.3 (H20)

全産業 20.3 (S41) → 6.1 (S61) → 2.3 (H20)

・度数率 (100 万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数)

建設業 15.53% (S41) → 2.89% (S61) → 0.77% (H20)

全産業 12.46% (S41) → 2.37% (S61) → 1.75% (H20)

・補助金の推移

372 百万円 (H20) → 364 百万円 (H21) → 291 百万円 (H22)

・自己収入総額 (平成 20 年度、補助金・委託費除く)

約 43 億円 (総事業収入の 81.7%)

(会費収入約 12 億円、広報収入約 10 億円、

支部教育収入約 19 億円)

(参考 2) 労働安全衛生関係法令に基づき以下のような事項を事業者に求めているほか、労働基準監督署において、その履行確保や取組促進のための指導等を行っている。

- ・ 安全衛生委員会の設置など事業場内における安全衛生管理体制の整備 (義務)
- ・ 高所作業における「手すり」の設置など危害防止措置の実施 (義務)
- ・ リスクアセスメントなど自主的な労働災害防止活動の実施 (努力義務)

(次ページに続く)

- 当該法人が受託している委託事業の必要性はあるのか。十分な効果は得られているか。

(参考)

委託事業	委託額	委託開始年度
建設業における総合的労働災害防止対策推進事業	4億4,102万円	平成6年度

- 当該法人が行う契約は適正なものとなっているか。随意契約は必要最低限となっているか。

(参考) 随意契約件数、金額 (平成21年度)

随意契約件数	10件
随意契約金額	2,592万円

主な契約内容	金額
年度末労働災害防止強調月間ポスターの作成 (企画競争)	285万円
全国安全週間ポスターの作成 (企画競争)	285万円
労働衛生週間ポスターの作成 (企画競争)	283万円
ポスター類作成 (企画競争)	1,400万円
情報収集業務	300万円